

令和3年度事業報告書

大正琴による生涯学習活動を通じて、大正琴音楽の次世代への伝承と芸術文化の振興に寄与する目的で次の事業を行った。

1. 大正琴音楽文化の振興及び次世代への継承事業

1-1 次世代大正琴普及事業

(1)小・中・高等学校等における大正琴普及事業(大正琴寄贈・講師派遣)

① 事業内容

子供達に大正琴音楽に接する機会を与えるために、当法人の社員等から使用しなくなった大正琴を譲り受け、メーカーで修理し、再生したものを全国の小中高校等の教育機関に寄贈するとともに、社員を講師として派遣し講習を実施することにより、大正琴音楽の素晴らしさと大正琴の歴史を次世代に伝承した。

合わせて、大正琴が大正元年にタイプライターと二弦琴(八雲琴)の機能を勘案して発明された日本固有の楽器である等の日本の文化を伝える教育も行った。

② 実績

- ・20台の大正琴を7箇所の教育機関へ寄贈した。
- ・ボランティア講習 247回含め、延べ 545回の講師派遣を27箇所の教育機関で行い、347人が受講した。

③ 成果

コロナ禍の状況下で学校現場、派遣講師の協力のもと実施できたことは、教育に有効的な事業であることが認められた。今後も大正琴という伝統文化の継承に努力する。

(2)全国子供大正琴コンクール

① 事業内容

次世代の大正琴音楽文化を担う子供達の姿を広く知らしめるとともに世代間交流を図るため、同コンクールの最終選考会を国民文化祭「大正琴の祭典」の子供の部に位置付けて実施し、令和3年度は「第35回国民文化祭・みやざき2020 第20回全国障害者芸術・文化祭みやざき大会(以下「第35回国民文化祭・みやざき」という。)」の事業の一環として、一次選考会を通過したグループ(個人)が演奏を披露し文部科学大臣賞を決定した。

② 実績

- ・応募数:31グループ(個人)、101名
- ・最終選考会(第35回国民文化祭・みやざき「大正琴の祭典」子供の部)

日時:令和3年10月10日(日)

会場:宮崎市民文化ホール(宮崎県宮崎市)

参加人数:14グループ(個人)22名

文部科学大臣賞:ソロ部門A、ソロ部門Bの合計2名

③ 成果

前年同は新型コロナウイルス感染症の影響から当法人が単独で主催し応募DVDでの審査となったが、今年度は「大正琴の祭典」の事業の一環として実施できた。新型コロナウイルス感染症の影響からアンサンブル部門のエントリーは減少したもののソロ部門は増加した。目標を持って取り組むことにより学習意欲が高まり、演奏レベルも年々向上している。特に優秀な出演者には文部科学大臣賞を授与した。

1-2 大正琴演奏会

事業内容

大正琴愛好者が出演する演奏会を開催し、参加者が大正琴を楽しむ姿を確認するとともに、広く一般の来場者を招き、大正琴による生涯学習活動の効果を知らしめ、より多くの方々に大正琴音楽の素晴らしさを周知した。

更に社員を中心とした高度な演奏技術に裏打ちされた演奏を披露し、日本文化としての大正琴音楽の芸術性向上を図った。

(1)第 35 回国民文化祭・みやざき「大正琴の祭典」

① 実績

日 時:令和3年10月10日(日)

会 場:宮崎市民文化ホール(宮崎県宮崎市)

参加人数:一般10グループ296名、子供14グループ(個人)22名 計318名

観覧者:836名(出演者含む)

② 成果

新型コロナウイルス感染症の影響から思うように合同練習ができない中、一般の部には、宮崎県および近隣の県から10グループが表現力豊かに息の合った演奏を披露し、来場者を魅了するとともに、出演者にとっても学ぶことが多かった。

子供の部の真剣な演奏は一般の部の大人達にも良い刺激となり、大正琴愛好者の世代間交流を図るとともに、当法人が行う大正琴音楽文化の次世代継承事業を周知できた。

(2)第 36 回国民文化祭・わかやま「大正琴の祭典」

① 実績

日 時:令和3年11月13日(土)、14日(日)

会 場:粉河ふるさとセンター(和歌山県紀の川市)

参加人数:13 日(土) 10 グループ 244 名、14 日(日) 8 グループ 214 名
観覧者:13 日(土) 432 名(出演者含む)、14 日(日) 391 名(出演者含む)

② 成果

和歌山県および近隣の県から 18 グループが親しみやすいメロディーを奏で来場者を虜にするともに、出演者がお互いの演奏を聴きあうことで学びを深めた。大正琴をとおして来場者へ生涯学習活動の成果を周知することもできた。

2. 組織活性化事業(普及功労者表彰事業・機関誌の発行)

(1)普及功労者表彰事業

① 事業内容

永年にわたり大正琴音楽の次世代への伝承と芸術文化の振興に努めた社員や功労者の栄誉を称え表彰した。

② 実績

21 名を普及功労者として表彰した。

第 9 回通常総会会場にて表彰式を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響でWeb会議にて当総会を開催したことを受け表彰式は開催しなかった。受賞者に表彰状を送付し、協会たよりに氏名等を掲載した。

③ 成果

他の模範として知らしめることで、表彰が次の活動の動機付けに繋がるだけでなく、社員や功労者の社会的信頼を確保することができた。それによって、大正琴文化活動ならびに大正琴協会への参画意識を高めた。

(2)賛助会員表彰事業

賛助会員表彰該当者は無かった。

(3)機関誌「協会たより」の発行

① 事業内容

当法人の活動の結果と事業計画を周知し、活動を円滑に運営するため、「協会たより」を発行した。

② 実績

令和 4 年 3 月に 3,500 部を発行し、社員等に配布した。

③ 成果

令和 3 年度の当法人の事業を詳しく紹介することができ、協会案内、ホームページとの相乗効果により、当法人の活動に対する社会の理解が深まり、各事業が円滑に実施できた。

3. 法人維持管理事業

(1)「協会案内」の発行

① 事業内容

印刷物による情報発信により、大正琴の歴史、当法人の沿革および活動の理解を深め、当法人への支援を促すとともに、大正琴音楽文化の振興と伝承を図った。

② 実績

当法人の事業等において配布した。

③ 成果

当法人の沿革および活動の理解を促すことができただけでなく、これにより各事業において関係者の一層の協力を得られた。

(2)ホームページの制作

① 事業内容

ホームページをとおして、大正琴の歴史、当法人の沿革及び活動に関する情報を提供することにより、当法人に対する理解を深め支援を促すとともに、大正琴音楽文化の振興と伝承を図った。

② 実績

「お知らせ」ブログ記事のほか、令和3年度の活動を踏まえ内容の確認を行い、ホームページを更新した。

③ 成果

ホームページによる不特定多数の閲覧者への情報提供により、当法人に対する理解を深めることができたほか、ブログによるタイムリーな情報提供により、協会事業の紹介ができただけでなく、各事業への動員促進を図ることができた。

近年はホームページの情報発信がマスコミ等の取材につながる事例も見られる。

令和3年度事業報告附属明細書

令和3年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので記載事項はない。